

# 秋田県みどりの食料システム アクションプラン

～基本計画の目標達成に向けた行動計画～

令和8年3月

秋田県・県内25市町村

# 目次

はじめに	1
<b>I 基本計画の概要</b>	
1 経緯と位置付け	2
2 本県の環境負荷低減の現状と推進方針	3
<b>II 具体的な取組内容</b>	
1 みどり認定の推進	5
2 環境負荷低減事業活動（農業）	6
(1) 現状と課題を踏まえた取組方針	
(2) 具体的な取組内容	
3 環境負荷低減事業活動（畜産業）	11
(1) 現状と課題を踏まえた取組方針	
(2) 具体的な取組内容	
4 環境負荷低減事業活動（林業）	12
(1) 現状と課題を踏まえた取組方針	
(2) 具体的な取組内容	

5	環境負荷低減事業活動（漁業）	14
	(1) 現状と課題を踏まえた取組方針	
	(2) 具体的な取組内容	
6	基盤確立事業（研究開発）	16
	(1) 現状と課題を踏まえた取組方針	
	(2) 具体的な取組内容	
7	流通及び消費の促進	18
	(1) 現状と課題を踏まえた取組方針	
	(2) 具体的な取組内容	
Ⅲ	活用可能な事業等一覧	20

# はじめに

- 県内の農林漁業者が、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下「みどりの食料システム法」という。）」に基づく認定制度（以下「みどり認定」という。）を有効に活用して積極的に環境負荷低減事業活動に取り組めるよう、推奨される取組等を定めるとともに、県民の意識の醸成を図るため、「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）」を作成しました。
- 「秋田県みどりの食料システムアクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」は、環境保全型農業や温室効果ガス削減に関する取組を促進するとともに、有機農産物等に関する消費者の理解を図り、基本計画に示す目標達成に資するよう具体的な取組内容や事業等を整理したものです。
- アクションプランは、必要に応じて見直しを行います。

# I 基本計画の概要

## 1 経緯と位置付け

### ■ 基本計画作成までの経緯

令和3年5月：国が「みどりの食料システム戦略」を策定

令和4年7月：「みどりの食料システム法」施行

令和5年3月：秋田県と県内25市町村が共同で「基本計画」を作成

令和8年3月：秋田県と県内25市町村が共同で「基本計画」を改定

### ■ 基本計画の位置付け

基本計画に掲げる環境負荷低減事業活動やその他の取組は、県・市町村が行う既存の農林水産施策との調和が保たれるよう、関連する既存の計画等に基づき推進します。

### ■ 基本計画の期間

令和11年度まで

#### 関連する主な計画等

- ・あきた農林水産ビジョン
- ・秋田県有機農業推進計画
- ・秋田県スマート農業導入指針
- ・秋田県農業農村整備実施方針
- ・秋田県地球温暖化対策推進計画
- ・秋田県生物多様性地域戦略

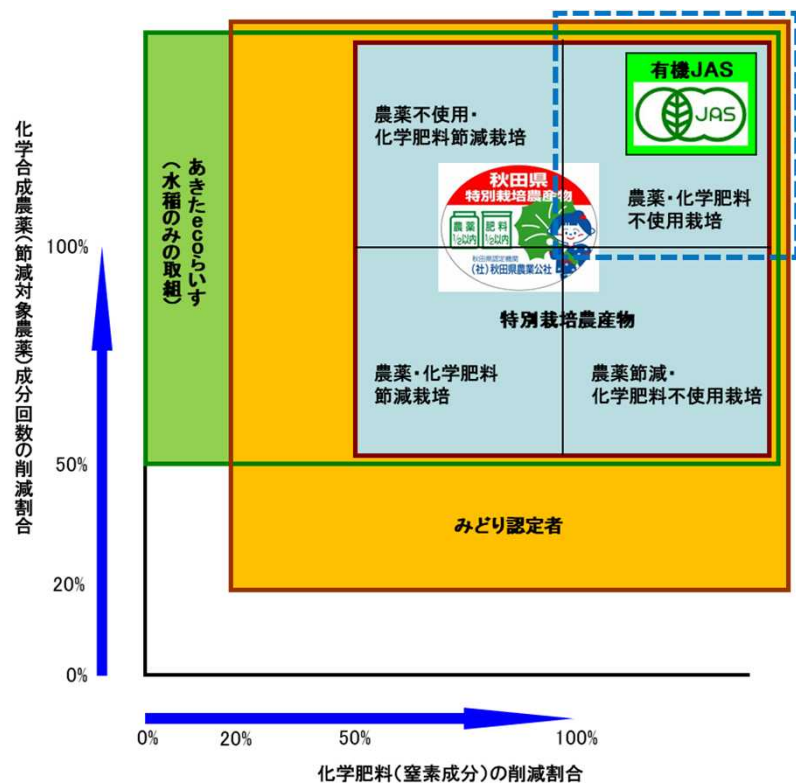
## 2 本県の取組状況と推進方針

### ■ 農林漁業における環境負荷の低減に向けた取組状況

環境負荷の低減に向けた取組の推進により、令和3年度から令和6年度までに、特別栽培米の作付面積が121ha拡大したほか、施設園芸におけるヒートポンプ等の燃油削減技術の導入数が35経営体増加しております。

また、みどり認定については、有機質資材の施用による土づくりや化学肥料・化学農薬の使用の低減に係る事業活動を中心に認定が進み、令和6年度までの認定者数が60経営体となっています。

環境保全型農業の分類



特別栽培米の作付面積の推移

単位：ha

年度	R 3	R 4	R 5	R 6
秋田県	3,148	3,190	3,265	3,269

出典：秋田県資料

施設園芸における燃油削減技術の導入数（累計）

単位：経営体

年度	R 3	R 4	R 5	R 6
秋田県	47	71	75	82

出典：秋田県資料

みどり認定者数

単位：経営体

年度	R 4	R 5	R 6
秋田県	0	16	60

出典：農林水産省資料

## ■ 推進方針

本県が食料供給基地としての役割を果たしつつ、「みどりの食料システム」の確立に貢献していくため、各分野の既存の計画等に位置づけられた施策やみどり認定の推進を加速し、環境負荷の低減と農林漁業の持続的な発展を図ります。

農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業等の取組拡大</li> <li>・ICT等を活用した生産性向上に資する技術や環境に配慮した施肥・防除技術の開発及び普及</li> <li>・温室効果ガスの排出削減に向けた施設園芸等における化石燃料の使用抑制</li> <li>・水稲における中干し期間の延長などJ-クレジットの取組拡大</li> </ul>
畜産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥の適正利用の促進等による循環型農業の構築</li> </ul>
林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再造林の拡大</li> <li>・森林由来のJ-クレジットの取組拡大</li> </ul>
漁業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然資源に負荷をかけない持続的な生産体制の確立</li> <li>・漁業生産の効率化・安定化</li> </ul>
流通・消費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者や消費者の理解醸成</li> <li>・消費面の価値観の変容に向けた働きかけ</li> </ul>

## ■ 環境負荷の低減に関する目標

指標名	単位	基準年		目標年	
		年	実績値	年	目標値
みどり認定者数	経営体	R 6	60	R 11	2,050
有機JAS認証ほ場面積	ha	R 5	375	R 11	400
特別栽培米の作付面積	ha	R 6	3,269	R 11	7,200
農業分野におけるJ-クレジットの取組面積	ha	R 6	3,613	R 11	7,000
施設園芸における燃油削減技術の導入数	経営体	R 6	82	R 11	117

# Ⅱ 具体的な取組内容

## 1 みどり認定の推進

みどり認定の推進を図り、農林漁業者が取り組む環境負荷低減事業活動を促進します。

申請者（個人・団体）	環境負荷低減活動の主な内容
農業者	土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の一体的取組（有機農業を含む）
	温室効果ガスの排出量の削減（秋耕、中干し期間の延長、省エネ機械・資材の導入 など）
	その他の活動（バイオ炭の施用、プラスチック資材の排出・流出抑制 など）
農業者以外 （畜産業・林業・漁業）	温室効果ガスの排出量の削減（省エネルギー機械の導入、家畜排せつ物管理方法の変更 など）
	その他の活動（アミノ酸バランス改善飼料の給餌、養殖業における給餌方法の改善 など）

### 推進方法

- ・ 県、市町村、JA等で構成する「秋田県みどりトータルサポートチーム」により、農業者等へのみどり認定制度の周知や、環境負荷低減事業活動に関する助言・指導、認定取得などを推進します。
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金の取組や特別栽培など、既に環境負荷低減に取り組んでいる農業者等に対し、グループ申請による積極的な計画策定を働きかけます。
- ・ 補助事業の要件や採択の際のポイントとなっているケースについては、制度のメリット措置を周知し、認定の取得を促します。



みどり認定研修会

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
グループ認定の促進		制度の普及とメリット措置の活用促進		
認定取得後の環境負荷低減事業活動の促進				
				(p. 20～の事業等一覧参照) ①★、②★、 ⑥★、⑮★、⑯

★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

## 2 環境負荷低減事業活動（農業）

### (1) 現状と課題を踏まえた取組方針

#### 現状と課題

- 有機栽培の取組面積が減少傾向
- 化学肥料・化学農薬の使用に伴う環境への負荷
- 化石燃料を使用する機械からの温室効果ガスの排出
- 濁水やプラスチック類が自然界へ流出することによる生態系への影響

#### 取組方針

- 有機栽培技術の研さん等の促進
- 化学肥料・化学農薬の低減体系への転換の促進
- 省エネルギー技術の導入やJ-クレジット制度の活用など温室効果ガス排出削減の取組の促進
- プラスチック資材等の排出・流出抑制

## (2) 具体的な取組内容とスケジュール

### 有機栽培技術の研さん等の促進

- 科学的知見に基づいた技術の研さんを促進するため、「秋田県有機農業研究ネットワーク」による情報共有を図るとともに、研修会等の開催、有機栽培を志す者への技術的支援などを実施します。
- SNSによる情報発信や有機農業指導員の育成を通じて、JAS認証の取得及び栽培技術に関する相談活動を強化します。
- 市町村における有機農業の産地育成を支援するとともに、得られた知見等を他市町村へ横展開します。
- 水稻の有機栽培に係る現地実証をもとに栽培マニュアルを策定し、新たに有機栽培に取り組む生産者等に対して技術指導を実施します。



有機農業研究ネットワークの設立  
(R8. 2月)



有機農業に係る研修会の開催

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
ネットワークを核とした情報共有、研修会の開催		会員による自主的な活動への誘導、販路拡大の機運醸成		(p. 20～の事業等一覧参照) ①★
	有機農業指導員の育成、有機農業指導員等による相談活動			
大潟村での有機農業の産地づくりを推進		県内他市町村へ事業成果を横展開		
	水稻有機栽培マニュアルの策定に向けた現地実証の実施		マニュアルに基づく現地指導	

★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

## 化学肥料・化学農薬の低減体系への転換の促進

- 化学肥料・化学農薬の低減体系への転換を図るため、次の取組を行うほか、令和7年度から特別栽培を標準化したサキホコレを牽引役として、特別栽培の普及を図ります。

### <肥料>

- 適正施肥及び施肥低減の取組を推進するため、普及指導員等による秋田県施肥低減マニュアルに基づく指導を引き続き行うほか、可変施肥など施肥低減技術の確立・普及を図ります。
- 化学肥料の代替となる堆肥・緑肥等の利用を推進します。

### <農薬>

- 秋田県総合防除計画に基づき、予防・判断・防除を組み合わせた管理を引き続き推進するほか、化学農薬低減技術の確立・普及を図ります。
- 農作業の工程に沿って総合的病虫害・雑草防除管理の具体的取組を定めた「総合防除実践指標」を活用し、生産現場への浸透を図ります。



可変施肥田植え機による作業



黄色粘着トラップによる害虫捕殺

R 8	R 9	R10	R11	活用可能事業等
サキホコレを牽引役とした特別栽培の推進				①★、②★、⑤、⑥★、⑦★、⑧、⑬、⑰
<肥料>				
プラスチック肥料の代替となる硫黄被覆肥料等の普及・拡大（ねぎ）				
プラスチック肥料を用いない基肥一発施肥技術の実証（水稲）	全県域への普及・拡大			
<農薬>				
実践指標（水稲）の策定	実践指標に基づく総合防除の普及拡大			
	実践指標（野菜、果樹等）の策定	実践指標に基づく総合防除の普及拡大		
天敵等を利用した超減農薬害虫防除体系の実証（りんご害虫）			普及・拡大（りんご害虫）	

★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

省エネルギー技術の導入やJ-クレジット制度の活用など温室効果ガス排出削減の取組の促進

- ・省エネルギー効果に優れたスマート技術の普及に向けた課題を整理し、本県に適した水稻栽培体系モデルを構築するとともに、研修会等での周知により取組の拡大を図ります。
- ・水稻においては、カドミウム低吸収性品種への切替えによって出穂前後3週間の湛水管理が不要となる利点を活かし、J-クレジット制度の周知を通じた「中干し期間の延長」の取組拡大を推進します。また、同制度の対象である「バイオ炭の農地施用」についても、積極的な周知により取組を推進します。
- ・施設園芸の加温設備における化石燃料の使用量削減を図るため、補助事業を活用し、燃油削減技術（ヒートポンプ、多段サーモ装置、内張被覆資材等）の導入を促進します。
- ・環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、秋耕や長期中干し、堆肥や緑肥、炭の投入等の取組を支援します。



ドローンによる効率的  
薬剤散布



バイオ炭の施用

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
スマート技術活用の先進地・現地調査の実施、活用法の改善点調査				②、③、④、 ⑤、⑥★、⑦、 ⑧
	水稻におけるスマート技術を活用するためのモデル作成		モデルの普及拡大	
J-クレジット制度の周知	J-クレジット制度を活用する生産者の拡大			
施設園芸における燃油削減技術の導入支援				
秋耕・長期中干し等による温室効果ガス排出抑制対策の促進				
堆肥、緑肥、炭の投入等の炭素貯留効果の高い取組の促進				

★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

## プラスチック資材等の排出・流出抑制

- ・生分解性プラスチック資材の活用等を推進するとともに、廃プラスチック等の排出・流出を抑制するため、産業廃棄物としての適正処理に向けた普及・啓発を図ります。
- ・湖沼への濁水流出を軽減するため、無代かき栽培の普及を図ります。



生分解性マルチの利用

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
	生分解性マルチ（枝豆）の普及・拡大			①★、⑦★、⑱
生分解性マルチ（カボチャ）の実証	カボチャ産地への普及・拡大			
無代かき栽培の推進				

★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

### 3 環境負荷低減事業活動（畜産業）

#### (1) 現状と課題を踏まえた取組方針

##### 現状と課題

- 耕種農家と畜産農家の堆肥の利用体制づくりが不十分
- 化石燃料を使用する機械からの温室効果ガスの排出

##### 取組方針

- 耕畜連携の推進
- 省エネルギー技術の導入など温室効果ガス排出削減の取組の促進

#### (2) 具体的な取組内容とスケジュール

##### 耕畜連携の推進

- ・ 耕畜連携による堆肥の利用促進を図るため、耕種農家と畜産農家で構成される堆肥利用集団が実施する堆肥散布に必要な機械の導入及び堆肥関連施設の整備を支援します。



堆肥散布の様子

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
堆肥散布に必要な機械の導入支援及び堆肥関連施設の整備支援				⑨

##### 省エネルギー技術の導入など温室効果ガス排出削減の取組の促進

- ・ 化石燃料使用量の削減と生産コストの低減を図るため、畜産経営体における省エネルギー機械への切替や導入を支援します。



自動制御ファンによる省エネ化

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
省エネルギー化へ向けた機械の導入支援				⑨

## 4 環境負荷低減事業活動（林業）

### (1) 現状と課題を踏まえた取組方針

#### 現状と課題

- CO<sub>2</sub>の吸収量を確保するための森林の若返りが必要
- 化石燃料を使用する機械からの温室効果ガスの排出

#### 取組方針

- 再生林の拡大
- 省エネルギー技術の導入など温室効果ガス排出削減の取組の促進

### (2) 具体的な取組内容とスケジュール

#### 再生林の拡大

- ・ 森林資源の循環利用や多面的機能の持続的発揮、CO<sub>2</sub>吸収量の多い森林への若返りを図るため、林業経営体等による再生林の取組を支援します。
- ・ 再生林に対する県民理解を深めるため、ネット・ゼロの実現に森林が果たす役割等を県内各地で普及します。
- ・ 森林由来のJ-クレジット制度の周知を図るとともに、新たに取り組む森林所有者等へのサポートを強化します。



森林所有者への再生林の働きかけ

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
再生林面積：760ha	再生林面積：770ha	再生林面積：780ha	再生林面積：790ha	
低コスト・省力化に資する先進的造林技術を実践する人材の育成				⑩、⑪
県民理解を深めるための普及啓発				
森林由来のJ-クレジット制度の周知				

## 省エネルギー技術の導入など温室効果ガス排出削減の取組の促進

- ・間伐等の森林整備及び素材生産現場において、省エネルギー型林業機械の導入を支援します。
- ・スマート林業の秋田版モデルを実証・普及し、生産性の向上による省エネルギー化を図ります。



スマート林業機械の普及促進

R 8	R 9	R10	R11	活用可能事業等
省エネルギー化に向けた機械の導入支援				⑫★
スマート化モデルの実証	スマート化モデルの普及			

★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

## 5 環境負荷低減事業活動（漁業）

### (1) 現状と課題を踏まえた取組方針

#### 現状と課題

- 漁場探索や操業海域選定のための非効率な漁船運航による温室効果ガスの排出
- 持続可能な漁業生産を実現するため、天然水産資源に負荷をかけない取組が必要

#### 取組方針

- 生成A I等のスマート技術の導入による操業の効率化
- 蓄養殖等の推進

### (2) 具体的な取組内容とスケジュール

#### 生成A I等のスマート技術の導入による操業の効率化

- ・ 調査船や各漁船等から提供される海況データを収集し、それらのデータをリアルタイムで漁船にフィードバックします。
- ・ 海況データや操業データを生成A I等で解析し漁場形成を予測するとともに、漁業者に情報提供することで、漁場探索等にかかる化石燃料使用量を削減します。
- ・ 定置網漁業など複合化や転換が難しい漁法について、スマート技術を活用し、漁業生産の向上を図るための実証試験を行います。

操業日時： 2024/02/09 09:44

水温▼

水深	水温
0m(船底水温)	8.7℃
2m	8.8℃
10m	10.2℃
20m	10.8℃
21m	10.8℃

海況情報の提供イメージ

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
				⑬

海況データの収集及び提供

漁場形成の予測及び情報提供

スマート技術の普及に向けた実証

## 蓄養殖等の推進

- 天然水産資源への負荷の軽減を図るため、漁港等を活用した蓄養殖の取組を横展開します。
- トラフグ等の蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施するとともに、蓄養殖に必要な機材等の導入を支援します。
- ワカメなど海藻の増養殖を推進することにより、ブルーカーボンを通じた脱炭素化を図ります。



岩館漁港での  
サーモン養殖の様子

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
蓄養殖の開発試験、蓄養殖に必要な機材等への支援				⑭

## 6 基盤確立事業（研究開発）

### (1) 現状と課題を踏まえた取組方針

#### 現状と課題

- 持続可能な農業生産を実現するため、ロボット技術を活用した省力化やデータに基づく生産など、スマート技術の導入が不可欠
- 化学合成農薬の使用を抑えた病害虫・雑草防除技術及び化学肥料低減技術等の開発が必要
- 農業分野から発生する温室効果ガスを抑制する生産技術の開発が必要

#### 取組方針

- スマート技術の導入を促進する研究
- 環境負荷の少ない防除技術・施肥技術の研究
- 温室効果ガス発生量の少ない生産技術の研究

### (2) 具体的な取組内容とスケジュール

#### スマート技術の導入を促進する研究

- ・ 低軌道衛星網による補正情報を活用したスマート技術の開発により、中山間地を含む全ての水田で活用できる高精度な均平作業システムを構築します。
- ・ ハウスを利用した果樹の根域制限栽培における、自動かん水装置や小型多機能ロボットの省力性を検討します。

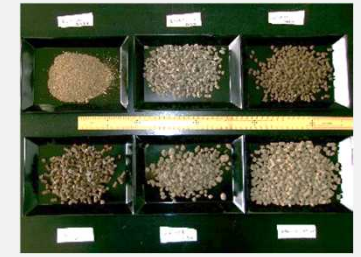


高低差マップを利用した高精度均平作業

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
携帯電話エリア外でのGNSS補正情報の利用可能性の確認				
	ほ場の高低差が水管理と水稻生育に及ぼす影響の年次変動の確認			—
果樹の施設を活用した新たな省力・安定生産技術の確立				

## 環境負荷の少ない防除技術・施肥技術の研究

- ・業務用米生産において、土壌肥沃度を適正な状態で維持しながら、化学肥料の窒素使用量を30%以上低減させる鶏ふん堆肥の施用基準を策定します。
- ・近年の気象変動に対応した水稻・ねぎなどの主要品目の減農薬防除技術を開発します。



鶏ふん堆肥の比較試験

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
				—
鶏ふん堆肥を利用した業務用米の安定多収生産技術の確立				
気象変動による病害虫発生様相の変化に対応した減農薬防除法の確立				

## 温室効果ガス発生量の少ない生産技術の研究

- ・ヒ素及びカドミウムの吸収抑制に向けた、出穂期前後の間断かん水が水田からのメタン排出削減ならびに米の収量・品質向上に及ぼす効果を明らかにします。
- ・土壌の炭素蓄積データを収集し、堆肥を活用した土壌管理手法を普及させることで、農業分野における地球温暖化防止対策に貢献します。



温室効果ガス排出量調査

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
				—
コメ中カドミウムとヒ素同時低減及びメタン排出抑制技術の確立				
有機物の連用が土壌炭素および土壌窒素の蓄積量の変化に及ぼす影響の確認				

## 7 流通及び消費の促進

### (1) 現状と課題を踏まえた取組方針

#### 現状と課題

- 環境負荷低減活動の取組に対する消費者の理解が必要
- 環境に配慮した生産方式は価格に反映しづらく、その取組は限定的で縮小傾向
- 有機農産物等の販路の確保が必要

#### 取組方針

- 消費者の意識醸成
- 消費者から選ばれる高付加価値な商品づくり
- 実需者とのマッチングの推進

### (2) 具体的な取組内容とスケジュール

#### 消費者の意識醸成

- ・ 「採れたて！あきたの大収穫祭」などのイベントや、秋田県教育委員会との連携による学校給食の地場産品の活用拡大等を通して、環境に配慮した農産物の生産や地産地消に対する消費者の理解促進を図ります。
- ・ オーガニックビレッジなど地域ぐるみの生産から消費までの一貫した取組を支援し、消費者の理解促進や消費拡大を目指します。



地産地消PRイベント

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
	イベントや学校給食を通じたPR			
学校給食地場産品活用プロジェクトチーム発足	地場産農産物活用に向けた地域サポートチームによる活動展開			—
	オーガニックビレッジにおける取組支援			

## 消費者から選ばれる高付加価値な商品づくり

- ・パートナー企業の「売れる仕組み」を取り込み、付加価値の高い商品を志向する消費者ニーズを的確に把握し、産地にフィードバックします。
- ・特別栽培を標準とした「サキホコレ」をはじめ、環境意識の高い消費者をターゲットとした商品づくりを推進します。



サキホコレの植付作業

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
				—

バイヤーの招へいによる産地情報やマーケットニーズの共有

消費者ニーズに対応した高付加価値な商品づくりと販売促進

## 実需者とのマッチングの推進

- ・有機農産物を取り扱う小売店や飲食店等と、県内農業者等とのマッチングの機会を創出し、環境に配慮した商品の販路拡大をサポートします。
- ・首都圏等のバイヤーを産地に招へいし、生産現場の視察時の産地PRや生産者との商談を支援します。



バイヤーとの商談

R 8	R 9	R 10	R 11	活用可能事業等
				—

県内外の実需者と有機農業等に取り組む農業者とのマッチング

### Ⅲ 活用可能な事業等一覧

Ⅱの具体的な取組内容に記載している活用可能な事業等については、次の一覧表のとおりです。

なお、表中で★マークの付いている事業は、みどり認定を受けると採択審査でポイントが加算されるなどの優遇措置があります。

No.	事業名	補助対象者	補助率	事業内容
①	未来につなぐ環境にやさしい農業推進事業★ 〔みどりの食料システム戦略推進交付金〕	市町村、市町村が 参画する協議会等	(国) 定 額 (国) 1/2	持続的な開発目標 (SDGs)に資する環境にやさしい 農業を拡大させる取組を支援
②	経営体育成支援事業★ 〔農地利用効率化等支援事業〕 〔担い手確保・経営強化支援事業〕	目標地区に位置付 けられた農業者等	(国) 3/10 (国) 1/2	規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の 導入を支援
③	スマート農業・農業支援サービス事業体導 入事業 〔スマート農業・農業支援サービス事業導 入総合サポート事業〕	農業支援サービ ス事業体、産地ス マート計画の作成 者またはスマート 法に基づく生産革 新方式実施計画の 認定を受けた農業 者等	(国) 定 額 (国) 1/2	農業支援サービス事業の立ち上げ・事業拡大の取 組やサービスの提供に必要な農業機械の導入を支 援
④	多面的機能支払交付金	農業者及びその他 の者で構成される 活動組織	(国) 1/2 (県) 1/4 (市町村) 1/4	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向 けた地域の共同活動を支援
⑤	環境保全型農業直接支払交付金	農業者の組織する 団体、一定の条件 を満たす農業者等	(国) 1/2 (県) 1/4 (市町村) 1/4	化学肥料・化学農薬を慣行栽培の5割以上低減す る取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様 性保全等に効果が高い営農活動を支援
⑥	稼ぐあきたの園芸経営体応援事業★	認定農業者、認定 就農者等	(国) 1/2 (県) 1/3等 市町村助成あり	収益向上を目的とした生産、収穫、調製・出荷等 に必要な機械・施設等の整備を支援

No.	事業名	補助対象者	補助率	事業内容
⑦	グリーンな栽培体系実証事業★ 〔みどりの食料システム戦略推進交付金〕	農家、農業団体等 で組織する協議会、 市町村	(国) 定 額	環境にやさしい栽培技術や気候変動に適応するための技術と省力化に資する技術を組み合わせた栽培体系を実証
⑧	あきたの園芸省エネ化支援事業	園芸品目に取り組む 農業者	(県) 1/2	省エネ化に向けた機械・資材等の導入を支援
⑨	稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業	認定農業者、堆肥 共同利用集団等	(県) 1/3等 市町村助成あり	意欲ある畜産経営体の収益力向上のために必要な機械導入等を支援
⑩	造林補助事業	森林所有者、林業 経営体等	(国) 3/10 (県) 1/10 市町村助成あり	多面的機能が十分発揮できる森林を育成するため、間伐や再造林等の森林整備を支援
⑪	造林地集積ネットワーク拡大事業	林業経営体、森林 所有者	(県) 定 額	造林者と伐採者が連携してネットワークを構築し、林業経営体が造林・保育管理を行う造林地集積の取組を進めるため、集積に応じる森林所有者と集積に取り組む林業経営体を支援
⑫	林業成長産業化総合対策事業★	林業経営体等	(国) 1/3等	原木を低コストで安定的に供給できる体制を整備するため、高性能林業機械等の導入を支援
⑬	次世代型漁業転換推進事業	漁業者	(国) 1/3 (新規就業者) 1/2	魚種や漁場の変化に適応し、漁法の組み合わせ等に対応した次世代型漁業への転換を目指す漁業者の取組みを支援
⑭	秋田版蓄養殖フロンティア事業	漁業者グループ等	(県) 2/3	蓄養殖の取組に必要な経費（機材、種苗、飼料等）を支援

No.	事業名	補助対象者	補助率	事業内容
⑮	6次産業化施設整備緊急支援事業	農業経営体等	(県) 1/3 市町村助成あり	農林水産物の加工等に必要な機械・施設の整備を支援
⑯	商品開発・販売力強化促進事業	農業経営体等	(県) 1/2	地域の農林水産物の特色を活かした魅力的な商品開発や販路開拓等の取組を支援
⑰	特別栽培米作付推進補助金	農業者、法人	(横手市)定額	特別栽培米(有機JAS認証、減農薬・減化学肥料栽培)の生産や市堆肥センターの堆肥利用を支援
⑱	野菜等生産力向上推進事業費補助金	農業者、法人	(横手市)定額	市堆肥センターの堆肥を施用した野菜等の生産を支援
⑲	農業用廃プラスチック処理事業	町内に住所又は所在地を有する農業者	(八峰町)1/3	使用済みプラスチック類を適正に処理する農業者の処理費用に対する支援

※事業は、令和8年3月現在

[ ] 書：国事業名

市町村の助成の有無や内容の詳細については、各市町村へお問い合わせください。

## アクションプランに関する問い合わせ先

項 目	問 い 合 わ せ 先
アクションプランについて	農林水産部農林政策課 018-860-1723
みどり認定について（農業・畜産業・林業）	鹿角地域振興局農林部 0186-23-2123 北秋田地域振興局農林部 0186-62-3950 山本地域振興局農林部 0185-52-2161 秋田地域振興局農林部 018-860-3371 由利地域振興局農林部 0184-22-7551 仙北地域振興局農林部 0187-63-6111 平鹿地域振興局農林部 0182-32-9501 雄勝地域振興局農林部 0183-73-5180
みどり認定について（漁業）	農林水産部水産漁港課 018-860-1885

編集・発行 秋田県 農林水産部

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号  
TEL : 018-860-1723 FAX : 018-860-3842  
E-mail : nourinseisaku@pref.akita.lg.jp